

## 平成 22 年度 第 5 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 22 年 11 月 1 日 (月) 13:30~16:15

場 所 プラザ洞津 孔雀の間

出席者 (委員) 上島 和久、太田 浩司、奥田 清子、加藤 伊子、川本 健  
下里 義治、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄、中津 幹  
中村 武志、西田 寿美、浜辺 佳子、日沖 靖、松岡 美江子  
皆川 治廣、向井 弘光、山田 康彦、脇田 三保子

(事務局) 向井教育長、山口副教育長  
真伏教育支援分野総括室長、松坂学校教育分野総括室長  
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、長野研修分野総括室長  
平野教育総務室長、岩間教育改革室長、木平人材政策室長  
齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長、浅生特別支援教育室長  
飯田特別支援学校整備特命監、和田生徒指導・健康教育室長  
稲林人権教育室長、野原社会教育・文化財保護室長  
村木スポーツ振興室長、水本研修企画・支援室長、谷口研修指導室長  
福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安子

以上 42 名

(事務局)

皆さん、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、平成 22 年度第 5 回三重県教育改革推進会議を開催いたします。

それでは、開会にあたりまして向井教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(向井教育長)

皆さん、こんにちは。平成 22 年度第 5 回三重県教育改革推進会議の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

皆さま方には日頃から教育行政の推進について、それぞれのお立場からご協力、ご尽力をいただいていますこと、この席を借りまして厚くお礼申し上げます。

教育推進会議も、今年度第 5 回になろうとしています。前回第 4 回のときは、まだ 8 月で「暑いな」と言っていたのですが、「秋はいつあったのか」というくらいで、もう秋の終わりごろといった感じとなっています。

また、昨日と一昨日の土、日は、台風 14 号が接近しましたが、幸いにも南の海上を過ぎていき、三重県には大きな影響はありませんでした。実はこの土、日には高校生フェスティバルということで、三重県の高校総合文化祭、産業教育フェアなど、高校生の様々な催し等を行っていました。土曜日は警報のこともあって中止させていただきましたが、おかげをもちまして、昨日は非常にたくさんの方々に来ていただきまして、盛況のうちに終わらせていただきました。高校生の 1 年間の努力が実った、すばらしい出来映えだったと思います。高校生の潜在的な力はすごいな、といつも思っています。宮崎県からは全国高校総合文化祭のご招待ということで、こちら三重県に来ていただき、太鼓等の披露もいただきました。盛況のうちに終わることができたこと、本当に喜ばしい次第だと思っています。

この教育振興ビジョンについても、おかげさまでパブリックコメントを終えることができました。会議の中でも、この後事務局から詳しい説明があると思いますが、9 月 17 日から 10 月 18 日までの 1 ヶ月間、99 名の方から 292 件のご意見をいただきました。教育は未来への投資です。家庭や地域の身近な問題として、多くの方々に関心を持っていただいていると思います。今回のビジョンは 10 年先を見据えた 5 年の計画ということです。経済状況の悪化等から、「格差社会」というようなことも言われていますが、明るい将来社会の実現のためにも、教育への期待も大きいと思います。

ご意見の中には人的配置も定数確保など、予算の裏付けが必要となる意見もありました。非常に厳しい県財政の中、必要なものについては、当然、予算措置等を講じていくわけですが、あくまでも限られた範囲の中での話となります。国においても経済状況が非常に悪いということで、

今、国会の方で経済対策についていろいろ議論が進められています。こういった中で、教育も、「何が一番重要なのか。何が子どもたちのために大切なのか」という観点から、予算の選択と集中が必要になってくると思っています。

また、今回のビジョンの大きな柱となります「基本理念」については、「子どもたちを信頼する。子どもたちの目線に立つ」、あるいは「多様な主体が連携協力し、県民総参加で教育に向かう」、この2つの決意に対して多くの方々から賛同のご意見をいただきました。これは大変ありがたいことだと思っています。

一方では「規範意識の育成等」については、「待つ姿勢だけではまだまだ甘いのではないか」、あるいは「厳しい指導が必要ではないか」といった意見もいただいておりますが、あくまで私たちは子どもたちの「育つ力」を信じるところから始めていきたいと思っています。

また、学校・家庭・地域・行政の協働・連携に関しても、その必要性について賛同していただくと同時に、さらに踏み込んで「具体的な連携の方法や県民の方々への周知方法などを考えていく必要がある」というご意見もいただいております。前回のこの会議でも多くのご意見をいただいたところです。ビジョンが完成しました暁には、こういった周知の部分が、今後の重要な課題になってくると思っています。

推進会議委員の皆さま方には、昨年8月の会議の立ち上げ以来、1年2ヶ月、部会も合わせて延べ33回にもわたり、丁寧な議論を行っていただきました。その結果として中間案を形にさせていただき、大変感謝をしているところです。今回のパブリックコメントで、県民の方々からもさらにご意見をいただきましたので、こちらも受け入れるべきところは受け入れ、修正を加えながらより良いものにしていけたらと思います。本日はこのパブリックコメントへの対応を中心に審議いただきたいと考えています。限られた時間の中ではございますが、これまで積み上げていただいた議論の最終成果として、次期教育振興ビジョンの完成に向けご審議いただきたいと思っています。よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、山田会長、よろしくお願い申し上げます。

(会長)

2ヶ月ぶりとなりますが、以前は随分詰めて会議があったものですから、2ヶ月空くと随分ご無沙汰したような気がいたします。この推進会議の議論も段々大詰めになってきました。またご協力よろしくお願いいいたします。

それでは、事項書に沿って進めてまいりたいと思います。まず、最初は2の報告事項から入らせていただきます。平成22年度第4回教育改革推進会議の概要についてです。それでは、事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局)

では、説明させていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。前回会議の概要です。いつもごく簡単に申し上げるのですが、今日は少しだけ丁寧に話します。といいますのは、前回会議の後、皆様のご意見を受けて山田会長と私も少し調整をさせていただいて、皆様のご意見を案の中に盛り込んだうえでパブリックコメントをさせていただきました。どういう形で盛り込んだかも含めて、少しお話しさせていただきます。

最初は「県立特別支援学校整備第二次実施計画」について話し合われましたが、これは計画内容が合意されたということです。

2番目のビジョンの中間案は、「計画内容がおおむね合意された」と2行の説明で書いてありますが、以下のとおりいろいろな意見をいただいておりますので、いくつかピックアップしてお話させていただきます。

まず、(1)のビジョン全体に関して、1つ目の数値目標の件につきましては、「本来100%を目指すべきなのに、そうならないものがある」というようなご意見をいただいております。これはパブリックコメントでも複数の方から同じご意見をいただきました。例えば「暴力行為の発生件数」について、「665件にする」という目標になっていますけれども、パブリックコメントでは「本来0件じゃないか。600件は起こっても良いのか」というような意見でございました。これに関しましては、「究極の目標は0件ですけれども、期間を限って5年先ということになれば別の見方が必要になります。実現可能かつ挑戦的な数値に目標を設定しています」と答えさせていただいております。

2つ飛ばして、「ボランティア精神の育成」についてご意見をいただいております。私どももそれは「もっともだ」ということで、「規範意識の育成」のところに記述を盛り込ませていただきましたので、ご了解いただければと思います。

その下、「学校の定義について」というものがございまして、「幼稚園と学校をどのように考えているのか。学校と言ったときに幼稚園が含まれるのか」という宿題をいただいております。これは私どもも大変悩みましたけれども、現実的には学校を定義しきることは非常に難しく、最終的には「原則として学校といったときに幼稚園は含まれない」という整理にしております。ただし、ここには書いてございませんけれども、「学校・家庭・地域」というように「多様な主体の1つとして用いる場合」、あるいは「学校教育」というように「教育機関の総称として用いる場合には幼稚園も含む」と、おおむね整理させていただきました。ただ、文脈によって意味するところが変わってくる場合がありますので、いずれにしても、前後の文脈で判断せざるを得ないと考えております。基本的には先ほど申し上げたとおり整理しますけれども、最終的には文脈で判断するというような形でございます。

それから、2ページ、3ページに各論についていただいた意見を、列挙して書いてございます。これらを一つひとつ説明するのは避けますけれども、特に中間案に反映したところだけピックアップして説明させていただきます。1つ目の「学力の育成」につきまして、このような意見をいただいております。そのとおり修正させていただきました。

2つ目の「国際理解教育の推進について」は、「数値目標が内容と関連していない。目標数値も低いのではないか」ということで、疑義をいただいておりますので、ご意見を踏まえまして、目標そのものを少し変更し、さらに数値も上げております。

1つ飛ばしまして「健康教育の推進」で、「学校保健委員会に関する記述が本文にないのに、それが数値目標にあるのはおかしいのではないか」というご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして学校保健委員会に関する記述を入れてございます。

1つ飛ばしまして、「学校マネジメントの充実」に関して、「学校関係者評価の活用」についてのご意見をいただきましたので、記述を修正させていただきました。

「開かれた学校づくり」の2つ目の で、「もっと意欲的に記述してほしい」というご意見をいただいておりますので、これについてもご意見のとおり修正させていただいております。

1つ飛ばしまして「家庭の教育力の向上について、目標数値を再考した方が良いのではないか」という意味のご意見をいただきましたので、これにつきましてもご意見を踏まえまして目標を変えております。

それから、(3)「ビジョンの実現に向けて」の「学校の役割について」のところで、「副題を修正いただきたい」というご意見をいただきましたので、ご意見を踏まえまして修正をさせていただきました。

このような形で、いただいたご意見を踏まえてできるだけ記述を修正したうえで、パブリックコメントを実施させていただいた次第でございます。

3ページ一番下「今後の取扱いについて」ということで、ビジョンの普及・啓発についてのご意見も、前回たくさんいただきましたので、今後に向けての参考にさせていただきたいと思っております。説明、以上でございます。

(会長)

前回の会議について、今ご説明いただいた資料は概要ですけれども、詳しい議事録は既にお手元に届けられていると思います。内容をご確認いただいていると思いますので、今回は改めてその確認という形になります。

また、今、ご説明いただいたように、前回会議でいただいた意見については、中間案に反映させていただきました。これについても、メール等で委員の皆さんにご連絡が行っていると思います。

それでは、今の報告につきまして何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、パブリックコメントを踏まえての中間案修正案が今回、議論されますので、その中でもお気づきの点はご指摘いただければと思います。

それでは、3の審議事項の方に入らせていただきます。本日の審議事項は1つだけで、次期教育振興ビジョン(仮称)の中間案パブリックコメントの結果と、それに伴う修正についてという事項になっています。この議題につきましては資料がたくさんございますので、まず、資料2の県議会議員、教育委員等のご意見に対する対応案について説明をさせていただいて、その部分をまずご審

議題を議論したいと思っております。それでは、事務局の方から説明をよろしくお願ひいたします。  
(事務局)

説明に入る前に、今日の資料を紹介させていただきます。まず資料2が、「県議会議員、教育委員等のご意見に対する対応」と書かせていただいたものです。資料3は、1枚ものでパブリックコメントを総括的にまとめた資料です。資料4は、少し細かい字で恐縮ですが、パブリックコメント292件の意見を、212件に集約したもので、そのすべての意見とそれに対する回答を示しています。資料5は中間案の修正を反映したもので、200ページの分厚い資料になっています。修正した部分には下線を引いてあります。下線だけでは分かりにくいと思いましたので、資料6として新旧対照表を作っております。よろしくお願ひします。

それでは、資料2の説明をさせていただきます。先ほど申し上げましたように、資料2は「県議会議員、教育委員等のご意見に対する対応」です。「等」と書いてありますが、県議会議員、教育委員の他に、市町教育長、県の他の部局の方々からのご意見に対する対応とお読みください。重要なものが結構ありますので、それをご説明させていただきます。

1ページ目の県議会議員の意見、これは前回の議会の一般質問で出た意見です。一言で申し上げますと、「教育格差にどう対応していくのか。どう施策として盛り込んでいくのか」というご意見でした。回答はとして、「社会全体で取り組むべきものとする。今後とも教育でできることは教育で取り組むとともに、他の行政分野と連携に努めていく」としています。現在でも奨学金制度等を運用しています。として、「一人ひとりの成長に様々な意味での個人差が生じている今こそ、きめ細かな教育が一層重要になる。少人数教育や子どもたちの進度に応じた指導、あるいは一人ひとりの指導上の情報を幼児期から高校まで引継いでいく仕組みを検討するなど、きめ細やかな教育を進化させていきます」ということです。この教育格差のご意見に関しては、今のところこのような形で考えさせていただいています。

続いて、2ページの上の方、市町教育長からいただいた「子どもたちの自尊感情を育む取組を充実させたい」というご意見です。これについては、「既に『子どもたちに育みたい力』や『人権教育の推進』、あるいは『居心地の良い集団づくり』の中で盛り込んであります」という形で整理したいと思っております。

続いてその下、非常に大事なことでありますが、各部署等の意見があります。ビジョンの対象範囲について、「大学とか私学とか生涯学習については対象としない」と記述していましたが、これを「記述しない方がよいのではないか」というご意見です。「『地域社会全体で教育に向き合う』という基本理念であるのに、あえてここで除外する必要はない。大学や私学へも期待するところは多い。厳密な対象範囲は内部的に整理しておけばそれで済むので、あえて書かなくてもよい」というご意見なので、「なるほど、そうだろうな」ということで、これを全部削除させていただきたいと考えています。

その下も重要で、7つある基本方針の5番目に、「教職員のやりがいを高めます」というものがありますが、「どうもこれは子ども目線ではない印象を与えてしまう」というご意見です。この意見は教育改革推進会議でも出されたことがありました。そういう印象を与えるのであれば、やはり考え直す必要があるということで、右側の修正案のように「教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境をつくります」と、子ども目線に立った表現に変えたいと考えています。

3ページ一番上の県議会議員の意見、これに関しましては、今日、皆さまのご意見を一番お伺いしたいものです。学習塾の関係です。4つの文章がありますが、これは4人の議員が別々の意見を言われているもので、「教育改革推進会議で再度議論してほしい」と議会から要請されています。1つ目の意見は、「学習塾を正面からとらえるべきではないか」という意見です。2つ目の意見は、どちらかという中間派で、書く、書かない、どちらでもなく、「十分検討いただきたい」というものです。あとの2つの意見は「書かない方がよい」という立場に立ったご意見で、3つ目は「家庭や地域によって学習塾とのかかわりは様々なので、慎重に議論いただきたい」、4つ目は「学習塾は有料であるので、親の格差が子どもの格差につながることもあり、慎重に検討いただきたい」となっています。今まで学習塾についてどのように整理してきたかは、右側の事務局案のところに書かせていただきました。学習塾は紛れもなく地域の教育力です。そのうち、組織的な教育活動を行なっているものは定義上、社会教育です。ビジョンにはあえて学習塾を特記していませんけれども、全体の記述の中では「社会全体で教育に向き合う」ということですので、「学習塾も含め、参画いただくことを期待する」という趣旨になっています。特記するかどうかは、中間案部会でも話し合われましたが、「実態があまりつぶさに把握できない。学習を教えてい

るところもあれば、それ以外のことを教えている塾もあるし、サテライト教育みたいな形で映像だけ見ているような塾も最近出ている」というご意見があって、「実態が分からないから書けない」、あるいは「悪影響もやはりあるのではないか」ということで、今のところは特記しないという整理になっています。これについてご意見をいただければ幸いです。

その下、市町教育長からのご意見で、学力の育成に関して、「少人数教育の推進をもう少し記述してほしい」ということです。現行ビジョンでは「少人数教育の推進」は施策の1つでしたけれども、今のところ新しいビジョンでは、少し表現が少ないと思われますので、右側に書きましたように表現を追加したいと考えています。

4ページには県議会議員からいただいたもので、「平和教育について記述する必要があるのではないか」というご意見です。やはり平和教育の概念を記述する必要があるだろうということで、検討しまして、「国際理解教育の推進」の【基本的な考え方】【今後の基本的な取組方向】【主な取組内容】に、それぞれ下線を引いた部分を加える形で記述していきたいと考えています。

5ページの下の方に、各部局等の意見として書いてあるのは、「ユニバーサルデザインに関する教育が重視されつつある。これを記述に盛り込みたい」と、健康福祉部から申し入れがあったものです。パブリックコメントでも県民の方から、同様の意見をいただきました。また、津で開かれた県民懇談会でも、ユニバーサルデザイン教育について触れた方が数名みえました。やはりこれも折り込みたいと考えています。具体的には「人権教育の推進」のところに、【現状と課題】と【主な取組内容】に、盛り込んでいきたいと考えています。

7ページ、「体力の向上」のところで、県議会議員の意見がありました。「競う」ことについて、修正前は「競わせない運動会、競わせない体育を行う例がありますが、子どもたちが将来、競争社会の中で生きていく必要があるという観点からは課題があると考えられます」と書いてあったのですが、県議員の方からは、「競うことは大事けれども、『競う』という言葉だけが一人歩きしないようにしてほしい」というご意見をいただきました。この「競うことの重視」については、パブリックコメントでも「子どもたちが将来、競争社会の中で生きていく必要があることを前提にして、競うことを避ける運動会や体育に課題があるとする記述は違和感がある」と、複数の方からいただきました。「何も競争社会で生きてくために運動会で競わせているのではない。少し短絡的な表現ではないか」というお叱りの意見でした。ここで一番言いたいのは、「競うことの中に、子どもたちが運動することの楽しさを見つけることが大事だ」ということです。その趣旨で「競うことで運動することの楽しさに気づく子どもたちも多い」と、書き替えさせていただきたいと考えています。ただ、推進会議では競争社会に関してのご意見も多くの方からいただいていたので、その趣旨を踏まえる意味で、「また」以降を追加させていただきます。「運動を通じて切磋琢磨することや、目標に挑戦することは、直面する課題に主体的に対応できる力につながることも期待されます」という表現に直して、皆さまが言っていた趣旨を盛り込みたいと考えています。

8ページの上の方は、県議会議員の意見で、「中学校の部活動は社会教育にゆだねるという議論を起したらどうか。学校だけで面倒を見ない方が良いのではないか」というものです。これについては、「部活動は学校教育活動において実施すること」と既に位置付けられています。また、運動部活動に外部指導者を活用するなどの工夫をしていくと記述していますので、ご意見の趣旨も一定踏まえているということで、原案のままとしたいと思っています。

10ページの最後は教育委員の意見です。これは中間案部会で議論する中で、「教員の方が非常に疲れているので、励ますような意味の表現を加えたらどうか」という意見がありましたので、教員の職業を「子どもたちの輝く未来づくりに立ち会うことのできるすばらしい職業」というように表現していたのですが、教育委員の方からは、「自分たちが出すビジョンで自分たちのことを褒め過ぎじゃないか。もう少し表現を変えられないか」というご意見をいただきました。「責任とやりがいのある職業」に変えさせていただければと思っています。

(会 長)

今、「県議会議員、教育委員等の意見とそれに対する対応」について説明していただきましたが、この内容について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

説明の中では「学習塾について、特にご意見いただければ」という要望もあったと思いますが、いかがでしょうか。

(委 員)

先ほどの学習塾のことは、県議会議員さんの意見として、小学校、中学校、高校と、一体どのあ

たりを対象にして考えられているのかが、問題になってくると思います。それによって内容がまた変わってくると思います。小学校では学習塾、習い事のピアノ、習字などいろいろなものがありますが、中学校になれば高校進学、高校になれば大学進学ということになって、本当に多様な内容のものがあると思います。ここには、かなり強い口調で塾のことをおっしゃっている人もみえるようですが、利益を目的とした学習塾をビジョンの中に取り入れていくことが適切かどうかという、私はそうではないと思います。三重県の目指しているビジョンは、現場で一生懸命やっている先生方や教育に携わっている方のためのものだと思います。それを利益につなげているような塾について記述することは、是非避けて欲しいというのが、私の意見です。

(委員)

私は逆で、やはり予備校とかは、進学に対する教え方もそれなりに研究をしてみえます。そういう方のノウハウを、公立高校でも少し取り入れていただきたいというのが、親の率直な願いでもあると思います。逆に言いますと、例えば物理など、元々完全に理解されてない教職員の方が教えた場合は、はっきり申しまして、全く分かりません。ある程度「こういう教え方が良い」というのを皆さんで研究していただいて、予備校の先生の方が優れているのであれば、それを取り入れるというおらかな気持ちも、教職員の皆さんにあっても良いと思います。私としては、高校に関しては、塾を活用してはどうかと思います。

(会長)

学習塾についての理解のされ方はそれで結構ですが、ここでの取扱い方、記述の仕方はどうでしょう。

(委員)

ここに記述しようとする、多分実態把握が必要になってきます。把握要請があると、教頭先生にまた相当の事務処理の負担が出てきますから、あえて触れていただく必要はないと思います。

(委員)

県議会の議員さんがどういう形でこの意見を出されたか知りませんが、「三重県は全国の中でも通塾の率が高い」というデータが新聞報道でされていて、そういうものに対してこの教育振興ビジョンでどんな捉え方をするのかということが、質問の趣旨ではないかと思えます。現実、全国学力・学習状況調査を見ても、三重県の通塾率は全国平均よりも高いですので、そのあたりどう考えるのかということはあるかと思えますけれども、先ほどの議論にあるように、あまり深く取り上げると、いろいろな考え方があって大変難しいところがあると思います。「この際に」というような安易なことを言われると大変なことになりますので、あまり取り上げない方が良いと思います。

現実問題としては、中学校の進路指導が塾の影響をかなり受けています。県立高校では、塾の先生を講師に招いて、子どもへの講演会など、いろいろなことをやっていると聞いています。そういう現実については、塾が単に「成績を上げる」ことだけをやっているのに対し、学校教育は単なる学力の問題だけではなく、もっと幅広い人間形成を目指していくという、そうした違いをきちっとふまえていけば良いのであって、敢えて今、記述する必要はないと思います。

(委員)

最初に「学校の定義」について説明されたことと関係してくると思うのですが、小学校や中学校の場合は、あまり塾は強調して欲しくないと思います。事務局の整理では「消極的に考えます」となっていますが、それで良いのではないかと思えます。時々出張などで遅く帰ってくることがあると、10時過ぎても中学生が駅前でウロウロしていたりするのを見ますが、健全ではありません。クラブを辞めて塾に行くのも、私は大反対です。学校で活動して、人間関係も育てていかなければいけないわけですから、中学校の間はできるだけ、学校教育を充実することが大事じゃないかと思えます。ただし高校になると、非常に高度な学習もしていきます。先生の実力、教育力は明らかに生徒の学力に反映されていきます。塾の先生は「上手に教えないと生徒が減る。減るとクビになる」ということになるので、ものすごく勉強してらっしゃることは事実です。そういうところは学んでいっても良いかと思うのですが、最初に言われた「学校の定義」が、小学校から中学校、高校まで入ってきていますので、その辺を考慮した表現になると良いと思います。特に中学生の場合そうですが、小学生でも中学校を選ぶときは塾の偏差値が大きく影響してきます。本当は特色ある学校教育をしようと思っているのに、偏差値による指導がされるのは、あまり良いことではないと、日頃から痛感しています。そういう意味で、ものすごく微妙なことが含まれています。確かに社会教育の一翼を担ってもらっていることも事実ですが、過度にそれに影響さ

れない方が良いと思います。

(委員)

私は塾否定論者で、あまり子どもを塾に行かせたくないと思っています。先般 35 人学級、30 人学級の実現のための大会で、東京に行かせていただきました。国会の方がまだ通っていませんので、これからどうなるか分かりませんが、基本的には公教育を充実し、塾に頼るものではないということが根底にあるのではないかと思います。この事務局の整理のとおり、塾に関して積極的に書く必要はないと思います。今塾に行っている子どもたちが良い学校に行っているという現実をとらえすぎています。国または県の教育がどうあるべきかを示すというビジョンの本義に立ち戻れば、公教育をいかに充実させるかがしっかりと盛り込まれていけばそれで良いと思います。

(委員)

個人的意見からすると、学習塾は一切記述してはいけないと思います。ビジョンは「公教育を充実させる」ためのものですから、自分たちが一生懸命やるべきなのに他人の力を借りることを書いてしまうと、自己矛盾になります。今、法科大学院で司法試験の教育をしていますが、司法試験受験者は、「ダブルスクール」と言いまして、大学だけでは受からないから予備校に行つて、それで勉強して受かるという状況がありました。それでは人間的に成長しない人たちが裁判官や弁護士、検察官になることになるので、これではまずいということで、文部科学省は法科大学院教育については、「予備校と一切提携してはいけない」としています。ましてや予備校と組んで模擬テストなどすると、「自分たちの教育がなっていない」ことを公言しているようなものなので、文部科学省は非常に厳しい目を持っています。現実としては、ダブルスクールでいった方が受かるんですけども、それでは我々教授の責任放棄になってしまいます。自分の中の教育を充実させて、良い法曹資質を持った学生を送り込む、それが前提ですので、文部科学省が法科大学院に指導しているように、予備校との連携について一切触れていけないと思っています。

(委員)

皆さんの意見に賛成です。私は学校教育に携わっていない立場で、来年入学の子どものお親として、また一般市民として考えると、塾ではなく学校教育の中で、しっかりとしたものを作っていただきたいというのが一番の願いです。そうあるべきだと考えています。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは、学習塾については、おおむね「この事務局の整理の方向で良いのではないか」というご意見だったと思います。

それでは、他の点につきまして何かご意見ございますでしょうか。

一応資料も事前にお送りしていると思いますので、その他の点は事務局の案でご了解をいただいているということで進めさせていただきます。全体の議論をするときにお気づきの点がありましたら、またご意見をいただきたいと思います。

それではその次に、「パブリックコメントの結果とそれに伴う修正」についての審議に入りたいと思います。説明が少し長くなりますので、説明をお聞きした後に、一旦休憩をしたいと思います。

それでは、よろしくお祈いします。

(事務局)

それでは、「パブリックコメントの結果とそれを受けた修正」について説明をさせていただきます。

まず、資料 3 をご覧下さい。表題を見ていただきますと、「速報」と書いてあります。これはもう少し意見を集約したり、それぞれのご意見なり事務局の回答案をもう少し短くしたりする可能性もありますので、とりあえず「速報」とさせていただきます。

まず 2 番、意見募集期間は 9 月 17 日から 10 月 18 日でした。冒頭、教育長からもお話しがありましたが、意見の総数は 99 人・団体の方々から 292 件のご意見をいただき、それを 212 件に整理しました。(3) の項目別の延べ意見件数を見ていただきますと、292 件の内訳はこのようになっております。総論に 52 件、各論では「学力と社会の参画力の育成」に 64 件、「豊かな心の育成」に 44 件、「信頼される学校づくり」に 62 件と、この辺が多くなっています。

次に(4)の対応状況です。これらのご意見にどのように対応したか、6 つに分類をしてあります。 1 番は、ご意見を全面的に受け入れて最終案に反映するものです。 2 番は一部だけ受け入れて、最終案に一部反映するものです。 3 番は既に反映しているものです。ですので、 4 番は基本的にそのご意見を受け入れているということになります。 5 番は最終案への反映は難しいが、今後の検討課題、参考とするもの。 6 番目は反映することが難しいもの。 7 番目はその他ということで、単なる質問や激励などになります。先ほど意見総数は 292 件としていましたけれども、集約した後で

分類していますので、ここの合計は212件となっています。と が修正をしたものということになりますが、この と を足すと53件です。合計の212件を4で割るとちょうど53件になりますので、4つに1つはご意見を受け入れて修正したという計算になります。

4. 意見の概要ですが、主な傾向を3つピックアップしてみました。1つ目として、「基本理念」と「子どもたちに育みたい力」に対する好意的な意見が目立ちました。そこに書きましたようなことを評価いただいています。ちなみに件数を申し上げますと、総論に52件の意見をいただいているうち、19件は褒めていただいているものです。中には「ここをこう修正した方が良い」という意見もたくさんありますので、その中で19件お褒めいただいているというのは、かなりの割合になると思います。もちろん辛らつに批判されているものも、少しありました。

(2)として、各施策の中では「学力の育成」、「外国人児童生徒教育の充実」、「キャリア教育の充実」、「教員の資質向上」、「教員が働きやすい環境づくり」、「特色ある学校づくり」等への意見が多数ありました。多種多様な意見がありますので、大きな傾向はなかなか読み取れませんが、その中で目立つのは、中高一貫教育の推進を求める意見が多かったことです。ただ、慎重に進めることを主張する意見もありました。

(3)は教育長のごあいさつにもあったものです。各施策に【多様な主体への期待】を示すなど、地域社会全体で教育に向き合うという方向性に沿った工夫を、我々としては盛り込んでいるのですが、県民の方から見ると、「家庭や地域のすべきことをもっと書き込むべき」と感じられるようで、そういうご意見が結構ありました。食育ですと、もう少し家庭でこうすべき、例えば箸の持ち方を教えるというようなことも書いた方が良いという趣旨のご意見が目についたということです。この辺については、教育委員会の作る計画としての限界がありますので、やむを得ないと思っています。こういったものが大きな傾向です。

5の今後の方針としては、このパブリックコメントに対する回答をもう少し要約して、ホームページに掲載していきたいと思っています。教育改革推進会議の皆さんにはできるだけ県民の方々の生の意見を見ていただきたいと思いましたが、今日はあまり要約せずに示させていただきましたが、公表時はもう少し要約させていただきます。

各意見は全部説明していくと大変な時間になりますので、まずは変えたものだけを見ていただきたいと思います。資料6、新旧対照表で県民の方々のご意見を踏まえた変更を中心に説明させていただきます。この資料6、新旧対照表は左側が新しいもの、右側が旧の中間案になっています。右の備考欄には、誰の意見をもとに変えたかと、括弧書きでその修正の趣旨を説明してあります。誰からの意見とも書いてないものは事務局が自主的に変えたものです。この内、県民の意見による修正を中心に見ていきます。

1ページ一番下の教育の不易の部分についてですが、『さまたげ』や『つまずき』の前に「大きな」を入れます。これはなぜ入れたかと言いますと、県民の複数の方から、妨げやつまずきはあって当たり前だと、これを乗り越えてこそ、子どもたちの力がつくんだというご意見がございました。修正案を示していただいた方もみえまして、「大きな」を書くべきだというご意見がございましたので、そのとおり直させていただきました。

それから、2ページへ行きます。2ページの上の部分です。「子どもたちを信じ」の部分ですが、下線のようにいくつか変えてございます。これは「三重県子ども条例」のことを書いた部分ですが、まず子ども条例の表題がちょっと変わりました。それから、子ども条例はだいが審議が進んでまいりまして、「子どもの権利が尊重される社会の実現」ということを条例の目標に据えることがほぼ固まってまいりましたので、それを受けた表現に直しています。これは県民の方からそうすべきだというご意見があったものです。

それから、2ページ一番下の補足説明とあるところです。これは基本方針の補足説明の部分ですが、基本方針は1から7までであるのに、補足説明は2から6までしかしてなかったんです。1と7については説明がしてなかったんですが、県民の方から1と7について誤解するようなご意見がございましたので、誤解無きよう、1と7についても説明を付したということでございます。

3ページの真ん中の2つをまとめて説明します。備考に「県民の意見を踏まえた修正」とあり、(分かりやすい表現)としました。このように書いてあるものはすべて、「中間案の部分が分かりにくい」というご意見に対して、分かりやすく書き直したものです。

4ページの下の方、「外国人児童生徒教育の充実」は、かなり重要な修正です。「言葉によるコミュニケーションに課題を抱えながら日本で暮らす外国人児童生徒にとって、教育は幸福な生活



を実現するために不可欠な『礎』となるものです」という部分を加えています。これは県民の方から、「ここに外国人児童生徒教育の意義が書いてあるけれども、社会的意義しか書いてない。子どもにとってどういう意義があるのか、子ども目線の意義が書いてない」というご指摘をいただいたことに対応したものです。おっしゃるとおりですので、子ども目線に立った意義を加えさせていただきますと思います。

5 ページ上から4 丁目、「社会参画に向けた教育の推進」とあるところの説明をさせていただきます。施策としては「外国人児童生徒の充実」のところですが、中間案では「学習言語としての日本語能力の習得への支援」としていましたが、県民の方から「この表現では日本語教育からしか外国人児童生徒教育はできないような印象を受ける。もう少し広いものではないか」というご指摘をいただきましたので、もう少し大きな表現として、「社会参画に向けた教育の推進」という表現に変えさせていただきました。

6 ページの一番上、「国際理解教育の中の英語によるコミュニケーション能力の育成」というところをご覧ください。県民の方から、「中間案では単に『聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと』のコミュニケーション能力』と書いてあるけれども、このバランスが悪いことが問題なのだから、『バランスを大切に作る』という言葉が抜けている」というご指摘をいただきましたので、そのとおりだろうと考えて、文言を加えました。

それから、上から3 丁目、「小学校における外国語活動の充実」のところですが、中間案では「外国語教育」という言葉を用いていましたが、「これはおかしい」というご指摘があり、おっしゃるとおりですので、修正させていただきました。

7 ページの上から3 丁目「キャリア教育の充実」の「これまでの指導上の課題等」のところをご覧ください。旧案では「これまでの学校教育は、ともすれば進学や就職といった人生の通過点に過ぎないものを最終目標であるかのように示したり」という表現になっていましたが、「通過点に過ぎないというのは言い過ぎではないか。実際には進学や就職で苦しんでいる子どもたちも多い」というご指摘をいただきました。おっしゃるとおりということで、表現を修正しました。

その下の「三重県のキャリア教育にかかる基本姿勢」のところも文言修正です。下線部の部分、「職業人としての基本的な資質・能力」という表現を「社会的・職業的自立に必要な能力」という、今よく言われている表現に変えさせていただきました。

「キャリア教育」に関しては、非常にたくさんの意見をいただきました。8 ページも「キャリア教育の充実」についてです。上から2 丁目いただいたご意見は、「キャリア教育の充実の中に特別支援学校に関する記述が少ない。もっと課題やどういうことに取り組むのか書き込まないといけない」というご指摘でしたので、ここに課題を書き加えて、1 つ飛んで下に【主な取組内容】として特別支援学校に関する記述を加えさせていただきました。

9 ページの一番上はなかなか厳しいご指摘です。「キャリア教育の充実」について、中間案には「子どもたちが保護者から職業観をインタビューするなどの取組を進め」と書いてありましたが、県民の方からは「この取組によって、例えば親のいないお子さんとか、非常に苦しむ方もいる」というご意見があり、「一人ひとりの子どもの背景に十分配慮しつつ、身近な人の」という表現に変えさせていただきました。

次に、その下の「専門性を生かした職業教育の推進」のところですが、「一次産業に関する専門性を生かす部分が少ない」という県民の方のご意見でしたので、下線部の部分を加えて、一次産業も踏まえることにさせていただきました。

10 ページ「幼児教育の充実」のところでも、いろいろ意見をいただきました。「道德教育のことをもっと盛り込んだ方が良いのではないか」という意見もありましたが、ここでは「危険を回避する力」を加える修正をさせていただきました。県民の方からは、「子どもの頃から、転ぶ前に救うというのではなく、転び方を教えるなど、危険を察知して回避する力も育てていく必要があるだろう」というご意見でしたので、なるほどと思い、記述に加えさせていただいたということです。

1 つ飛んで下のユニバーサルデザインに関する教育については、先ほども説明しましたが、県民の方のご意見もありましたので、記述を追加させていただいています。

10 ページの一番下から11 ページにかけては、複数の方から人権教育に関していくつかご意見をいただいて、修正しました。県民の方からいただいたご意見は、「子どもの権利に関する学習をするような記述が欲しい」、あるいは「性的マイノリティ、いわゆる性同一性障がい等の方々に対してどのように接するのか、教職員の研修をしたり、子どもたちが学習したりする必要があるのでは」というご意見がありましたので、記述を追加させていただきました。

はないか」というものです。これについては、「個別的な人権問題に関する取組の推進」とまとめ、このような形で列挙して、ビジョンの中に盛り込んでいくこととしました。

12 ページの真ん中、「高校生の学びの継続」は、事務局の自主的な修正です。数値目標を変えさせていただきたいということです。21 年度の中途退学者数が判明したのですが、予想以上に減りましたので、さらに厳しい数値目標に変えさせていただいたということです。21 年度だけが良かったということであれば今後大変苦しくなるのですが、このようにさせていただきたいと思っています。

その下の「環境教育」のところですが、旧案では「環境の保全・創造に向けて」となっていました。この「創造」というところがポイントで、これは三重県の特徴といえるものです。「環境創造」という言葉を全国に先駆けて使ったのは三重県政で、「環境は守るだけでなく、どんどん良くして創りあげていくところまでいこう」というのは、三重県政の中で取り組まれてきたことです。それをビジョンにも盛り込んでいたのですが、そのことを「もう少し強調して表現した方がよいのではないか」という後押しの意見をいただきましたので、そのように修正しました。

13 ページの上から 2 つ目は、「環境教育の推進」で、四日市公害問題について触れたところです。旧案では「かつての四日市公害問題を乗り越え」という表現でしたが、県民の方から「被害者の方に対する配慮に欠ける。乗り越えているわけじゃない」というご意見をいただきましたので、「経験を踏まえ」という表現にさせていただきました。

その下も県民の方のご意見を踏まえて、下線部の「閉鎖性海域の再生」というところを、「生物多様性」という表現に変えています。これは新しい三重県の戦略計画を踏まえて、環境森林部の抱えている課題を記述し直したものです。

13 ページの一番下も「環境教育の推進」に関する修正です。教育振興ビジョンのパブリックコメントとほぼ同じ期間に、「環境基本計画」もパブリックコメントが実施されていて、「そちらには『各学校において全体計画を策定し』と盛り込んであるのに、肝心の教育振興ビジョンにはその記述がないのではないか」という厳しいご指摘をいただきました。これはおっしゃるとおりですので、非常に重要な「全体計画」という文言を書き加えたいと思っています。

14 ページの一番上、これも「環境教育の推進」に関するものです。県民の方から「もっと専門高校の施設等を活用したらどうか」というご意見をいただきましたので、追記しました。

その次は健康教育です。これは【基本的な考え方】の中に「アレルギー疾患への対応」という記述があったのですが、「ちょっと個別の問題過ぎないか」というご意見をいただきましたので、「現代的な健康課題への対応」と、大きくくりで書き換えさせていただきました。

その下も健康教育についてですが、旧案で「麻疹」のこすしか触れていなかったところ、県民の方から「風疹はどうか」というご意見をいただきましたので、「感染症」という形で大きく書くことにしました。

15 ページの上の方は「競う」ことについて、先ほどご説明させていただいたとおりです。

16 ページの上から 3 つ目、「教員の資質の向上」のところをご覧ください。旧案は「三重の教育の発展は教員の資質向上にかかっている」という表現をしていましたが、「社会全体で教育すると言っているのに、このような表現は言い過ぎではないか」というご意見がありました。「三重の教育」と大きく構えず、「学校教育の充実・発展は」と変えさせていただきたいと思います。

その下の意見も、「学習者起点」を「学習者本位」という表現に変えたものです。

17 ページの一番上、「教員の資質の向上」のところは、事務局で修正した記述です。「また、障がい者の採用についても取組を進めます」という記述を加え、教育委員会としての、障がい者雇用を進める決意を示させていただきました。

上から 3 つ目の「多様な研修講座の実施と研修機会の確保」については、指導が不適切な教員の研修について、旧案では「検討します」と結んでいたところ、「検討する」では弱いという厳しいご指摘をいただきましたので、「進めます」と変えさせていただきました。

その下は分かりやすい表現に変えたものです。

18 ページの上 2 つをまとめて説明すると、「教職員の健康管理対策」や「教職員のメンタルヘルス対策」に対して記述が弱いというご意見がありましたので、こちらで検討させていただいて記述を充実させたものです。

19 ページ「幼児期からの一貫した教育の推進」についても、「旧の表現ではなかなか具体性が見えない」という厳しいご意見でしたので、幼・保・小・中の連携をどのようにするのか、今書ける範囲で具体的に書かせていただきました。2 つ目の文章の 3、4 行目あたりには、「県教育委員

会に『三重の学び連携推進会議』を設置する」など、具体的なところまで記述してあります。

その下の「学校マネジメントの充実」に関しては、分かりやすい表現に直したものです。

20 ページの一番下、「特色ある学校づくり」の「中学校から高等学校への適切な接続」の部分については、「これに関する中学校の記述が少し弱い」というご意見をいただきましたので、表現を充実させていただきました。

21 ページは下2つが県民のご意見ですが、いずれも「少し誤解を招く表現ではないか」というご意見を踏まえ、適切な表現に改めさせていただきました。

23 ページの上から2つ目についてですが、県民の方から「この教育振興ビジョンはどこを探しても学童保育のことが載っていませんが、どうしたのですか」というご意見をいただきました。ビジョンでは、「学童保育」という言葉を使っていません。ここに書きましたように、「放課後児童健全育成事業」という正式名称を使っています。でもこれでは県民の方に分からないので、「いわゆる学童保育のこと」という説明を追加させていただきます。

おむねこのような形で修正案を書かせていただきました。細かいものも多いのですが、もし直し方の不適切なものがあれば教えていただければと思います。

また一方で、県民の方の意見を聞かなかった部分も多くあります。簡単に「こんな意見もあった」ということを、少しだけ紹介させていただきます。資料4を見ていただいて、一番左の欄に振ってある通し番号で申し上げます。例えば7ページの32番。なかなか鋭いご意見です。「子どもたちと言うけれども、定時制に行くと20歳以上の人がいる。こういう人は対象外なのか」ということでした。「基本的には子どもたちを想定しています」としたうえで、「20歳の方々を全く無視するわけではなく、これらの方々にもできるだけ準用していく」という意味の回答を書かせていただいています。

48番は、「『異質性を認め合う態度を育み』という記述があるけれども、男女の性差を否定しているのではないか」という意見です。「性差を否定しているわけではありません」という形の回答をさせていただきます。

それから、教育長のあいさつの中でも、「規範意識に対して厳しい意見がありました」という話がありましたが、その意見は27ページの110番から112番です。これはお1人の方のご意見です。「しつけの観点が抜け落ちているのではないか」というのが110番、「悪いことをしている子どもを野放しにしてはいけない。もっとしっかり教育をしないといけない。単車を乗り回しているような子がいるのに、子どもたちを信じてどうするのだ」というのが111番と112番です。これに対しては、子どもたちを信じるころから始めていくことの大切さを粘り強く回答させていただきました。

35ページの139番は、先ほど少し申し上げた「食育」の件で、「もう少し家庭のあり方を書くべきじゃないか」というご意見です。これについては、「教育委員会の計画として限界がある」ことの説明を付してあります。

44ページの176番あたりからずっと「中高一貫教育」に関する賛成意見が続きますので、また読んでいただけたらと思います。ただし、45ページ180番は反対の意見です。両論あります。

説明は以上です。

(会 長)

今、ご説明いただきましたけれども、休憩前に「ここだけは確かめておきたい」ということがありますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしたら、今から10分ぐらい休憩します。

(14時50分 休憩)

(15時00分 再開)

(会 長)

それでは、おそろいですので再開をさせていただきます。

議論の仕方ですが、全体に資料が大変分厚くなっているんですけども、分けるというのも難しいので、今回は全体を通して説明いただきましたし、審議のほうも全体を通して、お気づきのところからご意見いただこうというふうに思っております。パブリックコメントでのご意見に対する事務局案へのご意見とか、その他、今までのところも含めてお気づきの点がありましたら、ご質問やご意見をいただければと思います。それでは、よろしくお願いたします。

(委員)

新旧対照表で言うと10ページ、中間案本体で言うと77ページから80ページにかけてです。かつて私は三重県人権問題研究所で人権問題、同和問題などについて講演をした時に、ある女性の方から「0-157に罹った子どもを連れて行ったら、みんな逃げてしまった。これが本当の差別なんですね」というご意見をいただいたことがあります。80ページを見ると、0-157や元ハンセン病患者の方たちのことが書かれていません。「患者」というと、拘束するといった偏見差別が出てくる可能性があります。様々な人権に関わる問題については、それがどこかで読み込めるのだったら記述不要ですが、ここは「様々な病気に罹患した人たち」ということを入れておかないといけないと思います。

(事務局)

この記述のベースになっているのは、「三重県人権教育基本方針」と「人権政策基本方針」です。その中に「様々な人権に関する問題」という表記があり、それをベースにここに流用させていただいています。今おっしゃっていただいた分も、「など」という中に込めているつもりです。

(委員)

「人権政策基本方針」は私たちが作ったのですが、後で見ると、「これまずかったな」と思っています。実は新しい問題が出てきたんです。そういう意味で反省を込めての発言です。いろんな自治体で、「人権政策基本方針」の中に「様々な病気に罹患した人たち」という文言を入れる傾向にあります。私たちが作ったときには、まだ0-157に対する認識も薄かったのですが、新しい問題がでてきましたので、「様々な病気に罹患した人たちに対する人権問題」も、是非入れていただきたいと思います。

もう1点、80ページの一番下の「性的マイノリティ」の脚注は、どこから持ってきたのでしょうか。後段の、「人の性愛がどういう対象に向かうのかを示す性的指向にかかる同性愛者」の記述は、日本語としてよく分かりません。どういう意味でしょうか。

(委員)

改訂された「人権政策基本方針」の表現の中に、性的マイノリティに関する記述があるので、そこから引用させていただきました。「性的マイノリティ」の具体的な内容としては、生物的な性と性の自己認識、体の性と心の性が一致しない、いわゆる「性同一性障がい者」、性愛がどういう対象に向かうのかという「性的指向」にかかる「同性愛者」、先天的に身体上の性別が不明瞭である人など、改訂された「人権政策基本方針」に載っていますので、それをそのまま使わせていただいて、ここに載せさせていただきました。

(会長)

それでは、前半80ページに関するご意見については、ぜひ入れていただくようご検討いただくということでよろしく申し上げます。

(委員)

1つ目は新旧対照表の1ページの一番下の「不易」の部分についてです。パブリックコメントを受けて、「大きな」という言葉を入れ、「大きなさまたげ」とすることについて、意図は良く分かるのですが、大きい、小さい、中ぐらいというのは、ビジョンを貫く子ども目線ということを踏まえて考えれば、子どもが判断することになると思います。多くの子どもたちにとって、小さな「さまたげ」や「つまずき」でも、その子にとっては大きな「さまたげ」や「つまずき」であることもあります。ビジョンの基本的な考え方からいうと、ここに「大きな」という言葉を入れる方が、かえって誤解を生まないかなと思います。原文の方が良いのではないかと思います。

2つ目は、一つひとつのパブリックコメントを、非常に丁寧に扱っていただいて、全体としての確にお答えいただいていると思うのですが、それがあまりにも部分、部分で細かくなり過ぎているところがあるのではないかと思います。例えば、新旧対照表の13ページ、一番下のところで、「環境教育に関する全体計画」についてはおっしゃる通りですけれども、ここに書くと、ビジョンの重さからいって「義務づけ」になります。学校は一体いくつ全体計画を作らなければならないのか、事務局はご存知なのでしょうか。考え方は良けれども、少し整理をしないと、計画を立てたらそれだけで終わってしまったということにならないかと思えます。

同じような視点で、新旧対照表の19ページ、上の欄、「幼児期からの一貫した教育の推進」が、このビジョンの大きな柱だということは分かるのですが、ここに唐突に「三重の学び連携推進会議（仮称）」というのが出てきます。これを良しとしたら、後にもこんな会議をどんどん入れなければいけないようになってくるのではないかと思います。この会議を設置するのが良いか悪いかとい

うことは横に置きながらも、全体としてのバランスを見ていただく必要があるのではないかと思います。

(会長)

パブリックコメントを通じて、スタンスが非常に明確になって良かったと思うところがあります。新旧対照表の3ページの3つ目、「三重の学びの推進」のところで、以前は「基礎的・基本的な学力の育成」と言っていて、普通は「基礎的・基本的な知識・技能」とか「思考力や判断力」と修正してしまうものを、「自らの課題を解決する力や他者とともに学び高め合う力の基礎を培う」としています。「三重の学び」の方向性を、分かりやすく明確に示して、非常に良かったんじゃないかなと思います。全体の「三重の学び」の方向性をこういう形で示して、「三重県では基礎・基本というのを、こう考えている」というのを出せたのは、大きい意味があるのではないかと思います。そういうところで、いろいろ良かったと思うところがあります。

これからは気になっているところを、指摘をさせていただきます。新旧対照表の5ページ下から2番目、「学習言語としての日本語能力の習得への支援」というのを止めて、「社会参画に向けた教育の推進」と変えた点についてです。これについて、以前どういうご意見があったかも確認をさせていただいて、「社会参画に向けた教育の推進」を入れることはとても大切なことだと思うのですが、今までの「学習言語としての日本語能力の習得への支援」を、わざわざなくしてしまう必要はあるのかと思います。後の【主な取組内容】では日本語教育のことを書いてもいるし、矛盾している訳ではないので、両方書いても良いのではないかと思います。

新旧対照表の14ページの一番上、環境教育の推進で、「専門高校」と書いてありますが、資料4の方では「専門学校」となっています。本文と新旧対照表は「専門高校」となっているのですが、資料4の方が「専門学校」となっているため、気を付けて下さい。

22ページの上から3つ目にある「子育てサポーター」を、「子育てサポーター」に変えた点ですが、「子育て」か「子育て」か、という議論は大変良くわかります。「子育て」というと保護者などを念頭に置いて使っていて、「子育て」というのは子ども目線で、子どもが自ら育っていくという点から使っていると思います。ところが「サポーター」と言うと、対象が違うと思うんですね。「子育てサポーター」と言うと、子育てをする親をサポートするということですね。「子育てサポーター」と言うと、これは子どもをサポートするという事になるのでしょうか。対象が全然違って来るような理解になってしまう可能性があるため、もし親をサポートするというのであれば、「子育てサポーター」のままが良いし、子どもをサポートするというのであれば、このまま「子育てサポーター」でよいとなります。その辺、内容から判断してご検討いただければ、と思いました。

(事務局)

「子育てサポーター」ですが、これは現在こども局の方で既に行っている事業で、「こども会議」などで子どもたちをサポートする大人の方々を、「子育てサポーター」と呼んで、委嘱したりしています。これは最初の記述が間違いで、直したものです。おっしゃるように、子どもをサポートする人たちです。

「専門学校」と「専門高校」の件は、本当に申し訳ございませんでした。「専門高校」が正しいですので、専門学校という資料4の記述は、訂正させていただきます。

新旧対照表の5ページ下から2つ目の「学習言語としての日本語能力」のところは、新しいところをよく見ていただくと、「日本語で学ぶ力を身につけ」という表現があります。これが「学習言語としての日本語能力を身につけ」という表現を、言い換えたものです。当初「学習言語としての日本語能力の習得」と呼んでいたものを、「日本語で学ぶ力」という違う表現で盛り込んでいて、決して「日本語学習」を除外したわけではないので、ご理解いただければと思います。

「さまたげやつまずき」の件は、実は自分たちもどうすべきか非常に悩みました。最終的に「大きな」という文言を付けたのは、幼稚園の学習指導要領に、「葛藤やつまずきは子どもたちにとっても必要である。そういうことを経験することによって幼児も成長していく」という趣旨のことが書かれているからです。そこから、やはり「さまたげやつまずき」をすべて除いてしまうと良くないのではないかと感じるようになりました。県民の方のおっしゃるように「大きな」を付けておくことで、すべてを取り除くわけではなく、ある意味越えるべきつまずきは残しておくという意味を入れた方が良いのではないかと考え、このようにさせていただいた次第です。もしさらにご意見があれば教えていただきたいと思います。また、さらに検討していきたいと思っております。

それから環境教育の関係ですが、「環境教育の全体計画」は今も作っていて、すでに学校における環境教育のベースになっているものです。新たにこれから作成していくという訳ではありません。

環境教育の中で、前からずっとこの方針で進められてきて、今の環境基本計画にもこのような形で盛り込まれたものです。両計画の整合を図るという意味で盛り込んだものですし、今新たに負担を課すというものではないので、ご理解いただければと思います。

「幼児期からの一貫した教育」で、「仮称の会議まで書かなくて良いのではないか」ということについては、大変悩ましいところです。確かにあまり具体的に書きすぎると、取組内容が非常に限定されてしまいます。幅広く書いた方が、今後5年間、いろいろな取組ができます。ただ、あまり抽象的な書き方をすると、いろんな方々から「具体性がない」と言われます。我々としては「表現できるものはできるだけ具体的にしよう」という形で修正したものです。具体的に書けば書くほど限定されてしまう。逆に書かないと「具体性に欠ける」と言われる。このせめぎ合いの中で、ここはこうさせていただいたということです。

(委員)

先ほどの環境教育の件で、「専門高校」という記述に関するご意見がありました。厳密に言うと「専門学科を持つ高校」だと思うので、そのように記述を直していただきたいと思います。「専門高校は工業、商業、農業だけ」と思われている傾向があります。これだけ統廃合されている高校も増えてきている中で、「専門高校」と位置づけてしまうと、中学校の教職員や保護者の方から勘違いされる部分があるのではないかという気がします。脚注に「専門高校」の説明があれば良いですけれども。

(委員)

今のご意見に関連して、脚注がいくつかある説明されていますが、それをもう少し分かりやすくしてほしいと思います。例えば「OJT」という言葉が、「教員の資質の向上」に何度も出てきますが、それ以前の部分に脚注として書いてあるので、もうそこには省略してあります。順番に読み進めて来た人はそこで気が付くけれども、飛ばして読んできたら脚注があることに気が付かないことがあります。

また、「体力の向上」で、体力テストの説明はしてくれてあるのですが、数値目標に何%ずつと書いてあるA、B、Cとは一体何なのか。D、Eとはどのレベルなのか分かりません。そのあたり、もう少し分かりやすくしていただきたいと思います。

(委員)

中間案の98ページ、中途退学者の速報が出たということで、グラフは2009年度までの数値を書いてもらってあるのですが、それに伴って、その上の【現状と課題】や、【基本的な考え方】の「年間700名を超えており」という記述も、変えないといけないと思います。

(事務局)

変えさせていただきます。

(委員)

「教員」と「教職員」は、どこかで定義して区分されているのですか。

(事務局)

「教員」はいわゆる教諭、先生です。「教職員」には、司書、事務など、その他の職員の方も含まれます。「教員の資質の向上」や「教員が働きやすい環境づくり」で「教員」の方を用いているのは、学校の中で「資質の向上」なり「働きやすい環境づくり」を一番必要としているのは教員だろうと考えているからです。教員に焦点を当ててこの施策を用意していますので、このような形になっています。中には「健康づくり」など、職員の方も含める必要のあるところがあり、その場合は「教職員」としています。内容に応じて使い分ける形で書かせていただいています。

(委員)

先般福井県で「PTA東海北陸ブロック大会」があり、参加しました。福井県のPTA会長さんが、現状をいろいろとお話いただいたのですが、その中で「福井県は学力でも、体力でも1番とか2番とか優秀な成績を収めている県ですが、でもこれはダメなんです」と、みんなの前でご披露されたことがあります。何かと言うと、「夢を持っていない」ということです。福井の小中学校の子どもたちは、「あなたには夢がありますか」「将来に対する熱い思いがありますか」「希望がありますか」という質問に対して肯定的に回答した割合が、全国平均に比べて低い値だったそうです。これにPTA会長さんも、また県や市町の教育委員会の皆さんも危惧されたそうです。そういう中で、現在ある市町では、「夢先生」として、福井県出身で世界の第一線で活躍されているアスリートや、近所の小さな会社だけれども、日本で相当のシェアを占めて一生懸命頑張っている町工場の方とか、いろいろな人に来ていただいて授業をしてもらっているそうです。先般は日産のデザイナーの方が

お二人、交通費だけのボランティアで来られたそうです。実際に今日産で作られて、売られている車のデザインがこのようにして出来上がったという話をしたら、子どもたちは目をキラキラと輝かせて、その場で感想文を書かせたところ、「自分もこういう方面に進みたい」という子が出たそうです。

今、そのことを踏まえてもう一度ビジョンの中間案を見てみると、「夢」というのは漠然として、抽象的なので書きづらいとは思いますが、子どもたちの夢を育てていく取組をどこかに入れた方がよいのではないかと思いました。「子どもたちに育みたい力」に「人権を尊重する意欲・態度」「思いやりの心」「感動する心」等、さまざまなファクターはしっかりと盛り込まれて書かれているのですが、さらに、個人個人の子どもの人生において、将来実像として結んでいく一つのビジョンがあれば、きっと社会の役に立つ子どもたちの育成につながると思います。現状では、実像として結びついていく記述が欠けていると思います。もしかしたらその辺の部分の議論が抜け落ちていたのではないかと、反省させられました。その辺のところが少し盛り込まれたらと思います。

(山口副教育長)

「夢」とか「希望」についてですが、このビジョンの上位計画である「県民しあわせプラン」という県の総合計画の中に、「夢」とか「希望の舞台づくり」という言葉があります。教育委員会としては「輝く未来づくり」という言葉で置き換えて表現しています。「夢」とか「希望」という言葉をどこかに入れた方がよいのではないかということであれば、もう一度検討させていただきますが、教育委員会の改革方針も「子どもたちの輝く未来づくり」と定義しています。「夢」や「希望」という言葉ではあまりにも意味が拡散しすぎるということで、表記をしないとしています。一応検討はしましたが、再度検討させていただきます。

(事務局)

「夢」という言葉ではありませんが、「そういうことをしっかり育ていかなければいけない」ということは、「キャリア教育」にかかる議論の中で話し合われています。子どもたちの「何になりたいか、将来どういう職業に就きたいか」という思いを育てるために、「中学校でのキャリア教育を充実する」といった記述なども盛り込んでいます。

(山口副教育長)

あくまでも例示ですが、18ページの「自立する力」のところに、「輝く未来を拓く力」とあり、その下に「激動の時代にあって、自らの夢の実現を目指し」と記述してあります。その下にも、「意欲・夢を描く力」と載っています。ただ、それを前面に出すのではなくて、一歩引いた形で表記をさせていただいています。どの程度書けるかは、今後検討させていただきます。

(会長)

4ページ、ビジョン体系の全体図の「自立する力」の中に、「意欲・夢を描く力」というのも、言葉としては入っているので、このままでいくか、もうちょっと強調するか、またご検討いただければと思います。

(委員)

新旧対照表の7ページに、「キャリア教育の充実」の【基本的な考え方】で「三重県のキャリア教育にかかる基本姿勢」とあり、その最後に、「さらには起業家精神などの『志』」とありますが、それより「起業家が持っていた夢」を聞いた方が、もっと楽しいのではないかと思います。この「志」を変えてはいけませんか。

(事務局)

教育委員会に産業教育関係の審議会がございまして、そこから数年前に提言をいただいております。その中で三重県として、今後の産業教育の中で何を重視していくかというところに、「志」が出てまいりますので、その意味でこれは入れさせていただきたいと考えます。また、ご意見については検討させていただきます。

(委員)

このビジョンで一番大事なのは、「地域社会全体で取り組む」「県民総参加で教育に向き合う」ということだと思います。これがものすごく大事だと思います。教育を見つめる中で、「大人が変わっていくこうし、子どもも変わっていく」、そういう大きな効果があると思います。これが社会を変えていく非常に大事なことだと思います。そういうことを踏まえていくと、何年か何十年先に日本が大きく変わっていくことに貢献できるような計画となっていくのではないかと思います。

また、パブリックコメントにもご意見があるんですけども、子どもは、乳幼児期の赤ちゃんや幼児期の初め、さらに言えば妊娠から始まり、出生して新生児、乳児の間がすごく大事です。この

乳幼児期における保護者と赤ちゃんの心の相互作用、親と子の交わり、もう少し分かりやすく言うと「愛着形成」が非常に大事だと思います。その時期をうまく過ごさないと、保育園や幼稚園の先生が非常に困られるし、やるべきことが多くなってくるのではないかと思います。この問題は教育では取り上げることはできませんが、これまで審議してきたようなことを、そういう分野にも広げて、どこかで検討していくことができればと思います。

(委員)

先日高校の学校運営協議会の会議で、「高校1年生の1学期でしつけする」という話を聞きました。挨拶の指導から始めて、「まともな授業にするまでが大変だ」ということでした。それは高校で教えることではなくて、小学校や中学校の時にできていて当たり前ですよね。でも、中学校側とか町の教育長さんの話を聞いていると、「小学生や中学生でも躰でかなり苦労している」ということでした。幼稚園や保育所の時に親が子どもの髪を染めてきて、その流れで来るので、小学校で指導をしても「なかなか聞いてもらえない。親が開き直ってくる」ということもあります。幼児教育の間に、「どういった害がある」とか、「将来指導がしにくくなって、この子のためにならない」といった指導を徹底していかないと、今後ますます難しくなってくると思います。

それから、ここに「幼稚園と保育所との連携」とありますよね。何年前かに保育所の会長をやっているときに、事件があって、大きな問題になったことがあります。その時、保育所側の対応に疑問があって、保護者から「アンケートとって欲しい」という話になり、「保育所における教育について」というタイトルでアンケートとりました。そうしたら、「保育所では教育を行っていません。保育所は遊びだけです」と、保育所側に家まで来られて大変叱られました。市の担当課に行って、お詫びもしてきたのですが、逆に担当課からは、「子どもを集めて歌をうたうなり、ケンカしてはいけなよと指導すること自体が教育だから、そういった文句を言うこと自体がおかしい」と言われました。幼児教育の重要性が、末端の現場まで伝わっていないという面がありますので、教える方もきちっとしなければいけないし、保護者もきちっと理解しないといけないと思います。小学校や中学校に行く前に、何とかその辺のしつけ教育ができないかだと思います。このビジョンに入れるのは難しいかも分かりませんが、大切なことなのではないかなと思います。

(委員)

実業界から見ると、一律同じような人たちを育てて良いのかと思います。私は小学6年生の子どもたちと話をさせていただく機会があって、「勉強が好きの人」と言ったら、小学生だから素直に、7、8割が「嫌いだ」と手を挙げます。そこで「あなたは将来についてどんなことを思っていますか」と聞くと、必ず「私はこうなりたいと思っている」と答えます。「その夢の実現のために今学ぶことが必要だね」「先生はあなたの夢のお手伝いをしている」と言っています。教育現場もいろいろ見せていただいて、子どもたちが社会に出て行くための、どれだけできるかということが大事だと思います。うちの会社に茶髪で来て、会社からは「去れ」と言われても、突っ張って茶髪のままで頑張っていた奴が居ました。ところが、ある時真っ黒に染めて来て、「どうしたんだ」と聞いたら、「お客さんが私を信頼してくれないから、車も買ってくれない。だから真っ黒に変えた」という返事でした。その子は、その後日本一の営業マンになりました。だから全て一律の子が良いとは、私は思いません。教育は夢のお手伝い、社会人になるためのお手伝いということを教えて、気付かせることが必要だと思います。県は大まかなところだけ言っていたら、我々はそれを現場でどう生かしていくかに注力すべきだと思います。あまり本文の文言からみんなの手を加えていくと、何が主になるのか分からなくなってしまう。

子どもたちには、社会の役に立つ人になることを教えることが重要であって、勉強、勉強と言うのではなく、個性があっても良いのではないかと思います。

最近の国際社会を見ると、全てにおいて日本は妥協しています。ディスカッション力が無くて良いのだろうかと思います。いくつかの議題がディスカッションされる場が、子どもたちにあった方が良いと思います。基本的には、子どもたちの夢のお手伝いをするのが教育で、基本がきちっとできていないと将来役に立たないので、大切なのは小中高の教育ではないかだと思います。

私は高校に行って、「高校で就職する人は現場ですよ。真っ黒になって働くんですよ。それを覚悟ですよ。大学出てきた人はカッコいいところ行きますよ。」と、全部話させてもらいます。だけど「どちらが強いか」と言うと、「現場でやっている人が非常に強い場合がある」というのも、申し上げています。現実をちゃんと教えていく、身に付いていく教育をしていかなければいけないし、10人とも同じ人間ということが必要なのだろうかと思います。世の中からちょっとズレていても、髪の毛を外人のようにしてみたいという個性を、消していいのかと思います。



私自身はここに来て、本当に勉強になった、自分の人生にとって大きな出来事だった、と思っています。これはバイブルとして使っていくわけですが、応用力は幅広く考えて良いのではないかと思います。

(委員)

学校で働く教職員の方は大変ですので、156 ページに、「教職員の過重労働の実態を把握して対策を行います」と書いてあって、安心しています。長く働いていると疲れてしまって、良い教育をしようにもできないときがあります。県が率先して対策に取り組んでいただきたいと思います。

(委員)

147 ページ、「教員の資質の向上」の中に、採用選考等について書いてあります。最近マスコミの報道によると、教職員を目指す大学生がこれから段々減ってくるということでした。数年後、質の良い大学生を採用することが、難しくなるのではないかと思います。魅力がなくなって「とりあえず教職員でもしょうか」ということになってしまわないように、対策が必要ではないかと思います。これを見ていると、かなり手を差し伸べていて、緩いような感じがします。きれいごとばかり書いてあって、読むと今すぐにも教職員を目指して勉強できるような感じがします。どこの行政でも教員不足が起きてきたので、質の悪い人を雇わないようにすることも、この中に記述として入れた方が良いような気がしました。

(委員)

先ほど「幼児教育の大切さ」についてご指摘があったのですが、確かに今まで、保護者や地域社会の方にとって幼稚園、保育園は、「単に遊ばせているだけ」ととられがちでした。やっている私たち本人は、教育の一環とずっと思ってきましたが、幼稚園の方にも責任はあると思います。教育というからには、教育課程や指導計画がしっかりなされていなければいけないのですが、そういう分掌をきちっとするというところが十分ではなかったと思います。今、県の方でも、そういう教育課程や指導計画をしっかりとした上で教育を進めていこうという話をしています。保育園も「遊ばせるだけ」ではいけません。平成 21 年に幼稚園の教育要領改訂があったときに、3 歳から 5 歳の子どもたちには質の高い教育をしなければいけないということで、保育指針も一緒に出されました。教育要領は、保育指針と整合性を図って記述されていますし、小学校の初等教育要領も一緒に載せてあります。幼稚園、保育園から小学校への学びの連続性を図るように、国の方も変わってきていますので、それを踏まえて幼児教育を進めていかなければいけないと思っています。幼児期からの教育の重要性を思うと、確かにこのビジョンの中での割合が少ないし、具体性に欠けるところがあると思いますが、幼稚園の職員は、このビジョンの中から「幼児期は何をしなければならぬか」をしっかり見抜いて、進めていかなければいけないなと思っています。

先日うちの幼稚園で教育長訪問がありました。うちの幼稚園は小学校と隣接しています。その教育長さんが「この小学校は 600 人からの児童が居るけど、不登校の子どもがひとりも居ない。これはたいしたもんだね」とおっしゃったので、私はすかさず「幼小の連携もしっかりしていますし、小学校は楽しい学びができる学校だということ、3 年かかってずっと指導しています。小学校に不登校の子が居ないのは、連携の成果です」と、言わせてもらいました。それくらい幼稚園以降の教育に大きな影響を与えているのが、幼稚園教育だと思っています。そういう意味でも、もっと頑張っていかなければいけないと痛切に感じています。

(委員)

今回のビジョンについて、教職員の方から出た意見を見ていると、なんとなく夢が描けないのではないかと思います。資料 4 の 37 ページくらいから「教員の資質の向上」や「教員が働きやすい環境づくり」についての意見が載っていますが、頑張らなければいけないけれども、多忙を極めていてというような、いろいろな声が出ています。みんなが先生の仕事を評価して、先生たちも自分たちの仕事にもっと誇りとやりがいを持てるようにする必要があります。学校は、子どもたちにとって親以外の大人と出会う場ですね。そこで子どもは人生に影響がある大人に会える、「それがあなたたちですよ」というメッセージを、先生たちがこれを読んで汲めると良いと思います。「人は増やさないのに、業務はこんなにあってどうするんだ」などの意見がありますが、先生たちがこれを読んだときに、「自分たちはみんなに注目されている。大切にされている」と感じられる記述が、もっと要るのではないかと思います。これらの意見を見ると逆に、ちょっとトーンダウンしているような感じがあります。

(委員)

教職員がこれでごんばっていけるものになっているかどうか、という観点で読ませてもらうと、

総体的には大変厳しい面があると思っています。数値目標等を見ても、なかなか厳しい面があると思います。例えば151ページの「教職員の研修」について、研修参加回数を増やす目標も良いですが、増やせない実情があります。そういうものをどう解消してくれるのかは、どこを見ても出てないと思います。やらなければならないことが一杯あって、先生方がゆとりを持って「研修に行こうか」という気持ちに果たしてなれるのだろうかと思いました。

また、子どもたちが本当に夢や希望を持ってやっていける形を取らなければいけません。小中学校の場合は設置している市町が中心になるべき部分もありますが、県としての一定の方向づけも必要ではないかと思っています。例えば「読書活動の推進」にしても、本当に子どもたちが学校の図書館に行きたくなるような体制を整えようと思ったら、人が居ない中ではなかなかできません。県としてそういうことを、何らかの形でやっていこうという姿勢がどこかにあれば、「県もこれだけ頑張っていてやっている」と分かるのですが、人もない、予算もない、図書をどうするとも書いてないのでは、大変辛いところがあるという気がします。そういう面で、数値目標をもう一度精査し、見直していただいてはどうかと思いました。また数値目標の中で、100%というのがたくさんありますが、「本当にできるのかな」と思うところもあります。2015年に100%になったら本当に素晴らしい三重県の教育ができるのかなと思いますが、もうちょっと現実に即した形に見直してもらうことも必要ではないかなと思いました。

(委員)

10年先を見据えた5年間の計画と言いますが、10年先のことを書いてあるのは、少ないですね。変化が激しくて分からないから仕方ないにしても、総論でも、人口だけは将来推計のデータがあるけれども、それしか数字がありません。例えば高等学校の場合、「高大接続テスト」が今話題になっていて、どちらに転ぶか全く見えないけれども、明らかに高校教育に大きく影響を与えるであろう要素は、5年の間に入ってくると思います。教員の管理に関して言えば、免許更新制も先が見えないけれども、これも明らかに学校を拘束してくる大きな要素になると思います。そういうものをここでは書けないけれども、かと言って書かずにおいて良いのか、気になっています。

(委員)

「夢」に関する記述が既にあるという説明はよく分かりました。ただ、私が言いたかったことは少し違って、先生だけでなく、すべての職業に対して、今子どもたちが「でも、しか」でなっている可能性が高いと感じています。教育の場で、身近に憧れとなるような人たちを作っていけば、子どもたちは「でも、しか」ではなく、「絶対になる」「いや、必ずなってみせる」「なりたい」という思いで勉強をしたいと思います。子どもたちが「あんな社長になりたい」と思えるようなことを、具体的な施策として取り入れていただけたら、大変嬉しいと思います。この教育振興ビジョンの中に具体的には書けないかもしれませんが、是非とも心の教育のところなどに記述していただければと思います。これは前にも言ったら、「これは役所が書く文章なので、夢のことはあまり書けません」と、お答えいただきましたが、その辺を匂わす表現があると良いな、という意見です。

(委員)

「幼児期からの一貫した教育」に関して、幼児期と小中学校では、文科省と厚生労働省で行政的にくくりが違ふと思います。三重県の場合、その辺のすり合わせは問題ないのでしょうか。

(山口副教育長)

福祉との連携は頻繁にやっていて、本冊にも健康福祉部の取組がかなり載っています。部局横断の庁内幹事会では、生活・文化部や健康福祉部などからメンバーに入っていて、検討しています。

(向井教育長)

健康福祉部の子ども行政は、かなり大きく変わってきている部分があります。こども局ができる以前の、これまでの子ども施策は、「子育て支援」でした。どういう意味かと言いますと、「子育てで課題があるところを支援する」というのが、子ども施策でした。例えば「病気になったときの支援」、「子どもさんが障がい児であったときの支援」、「親が働きに行つて子どもを見る人がいないから保育園を整備する」、「養育する人がいないから養護施設に移る、里親を整備する」といった方向性で、「課題がある子どもさんを支援するのが健康福祉部の施策である」として、対応してきました。しかし、それだけではカバーできない、手に余るということで、市町では総合支援室等の取組もしていただいて、「子育て」を「子育て」という概念に変えて、社会全体で支えていく施策を展開しています。

そうなってくると、学校教育は幼稚園、小学校、中学校、高校、高等教育と一貫する中で、子

どもたちの夢を育みながら、その未来づくりをし、社会で活躍する人材を育成していくものですから、子ども施策との接続点が非常に大きなものとなります。今までは「課題がある子どもたち」だけへの対応だから、その部分だけだったのですが、社会全体としての「子育て」を考えていくとなると、直接的に福祉と教育とをつなぐ部分も必要になります。

そこで総合的に対応していかなければいけないということで、各市町に教育だけでなく保健など総合的に対応できる、例えば「子どもの総合支援室」といったようなものを置き、子どものときから途切れの無い支援をし、つなげてやっていこうという方向性に、行政の対応自体、段々なりつつある現状があります。

(委員)

「幼児期からの一貫した教育」の中で、中学校と高等学校の連携や、高等学校と大学の連携については、それぞれ【主な取組内容】の一項目として挙がっているのですが、小学校と中学校の連携は挙がっていません。「このビジョンは、どちらかと言うと県立学校主体で小中はやや弱いのではないか」という話も出ていますから、小中の連携も書かなければいけないという気がします。一考いただければ、大変ありがたいと思います。

(事務局)

今いただいたご意見を踏まえて、また検討させていただきます。小中の連携については、基本的には既にビジョンに記述していると考えています。

10年先を見据えた記述については、なかなか不透明な部分は書きにくいので、できればご理解いただければと思っています。皆様のご意見を踏まえて、また検討させていただきます。

(会長)

どうもありがとうございました。

今回の意見を踏まえて、次回最終的な形になりまので、そこでまた確認をしていただければと思います。

それでは、中間案修正案の検討は、本日一応これで終わらせていただきます。

それでは、4その他になりますが、事務局からよろしく願います。

(事務局)

3つありますので、よろしく願います。お願いを2点、連絡を1点させていただきます。

まず、お願いの1つ目は、委員メッセージについてです。既に委員の皆さんのお手元には依頼文書をお送りしていますが、ビジョンには委員の皆さまからのメッセージを載せたいと思っています。今月中とさせていただきますので、よろしく願います。

2点目はビジョンのタイトルです。「いつまで仮称なのか」と我々もつつかれています。今、お手元に候補案の書いてある紙を配付しています。いくつかこちらで候補を考えてさせていただきました。次回会議の検討事項とさせていただきますので、良い案があればそれまでにご連絡いただければと思います。

最後に連絡事項として今後の予定です。若干変更がありますので、簡単にご説明させていただきます。次回推進会議は11月19日の予定で、こちらは変更がありません。会議終了後の情報交換会もあります。その後の最終確定に至るまでの予定に少し変更がありました。当初は、11月下旬の教育委員会で決定と予定していましたが、議会から「もう少し審議したい」というご意見をいただきまして、最終決定が12月までずれ込む見込みです。12月10日に議会の常任委員会があり、12月22日の教育委員会に最終提案をしていきたいと考えていますので、よろしく願います。

(会長)

どうもありがとうございました。

それでは、2点ほど宿題をいただきましたが、委員メッセージの件、そして、ビジョンのタイトルの件、どうぞよろしく願います。

それでは、予定の時刻を過ぎましたので、本日はここまでとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局よろしく願います。

(事務局)

山田会長、議事進行をありがとうございました。次回の第6回三重県教育改革推進会議ですが、先ほどありましたように11月19日金曜日です。午後3時から、ここプラザ洞津で開催させていただきます。ビジョンに係ります最後の推進会議ということですので、会議終了後は情報交換会をさせていただきます。お手元に封筒があるかと思いますが、ご出欠の確認をさせていただきますので、帰りに事務局にご提出をお願いしたいと思います。

それでは、これもちまして、平成 22 年度第 5 回三重県教育改革推進会議を閉会といたします。  
本日はお忙しい中ご出席いただきまして、どうもありがとうございました。

( 閉 議 16 時 15 分 )